

処遇改善の現状



地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務をする看護職員を対象

看護職員等処遇改善事業補助金 当院の支給内容

2022年 2月から4,000円

看護職員処遇改善評価料

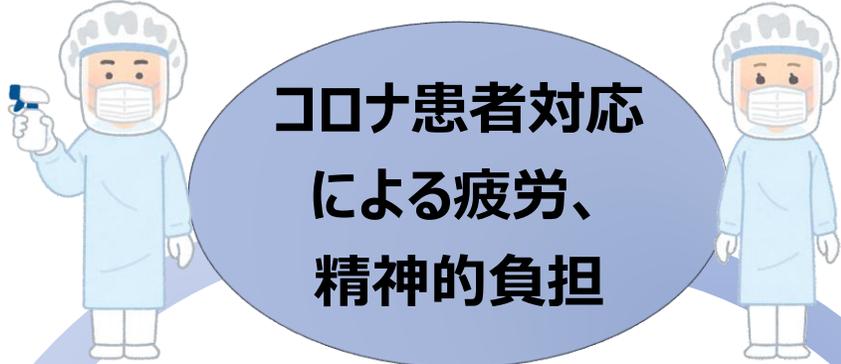
2022年 10月から11,000円(薬剤師・事務員以外のコメディカル4,000円)

・嬉しい！！
・他職種へも配分されるようになった



・基本給に反映されていない・・・ボーナスも変わらない
・大変な思いをしている、もっと支給されても良いはず
・給料が増えた感じがしない
・今より楽な病院で働きたい

看護師の離職は減らず、常に人員不足が起きている



コロナ患者対応
による疲労、
精神的負担



時間内に仕事
が終わらない



有給休暇を
取得できない



長時間の過酷
な夜間勤務



給料(基本給)
が上がらない

人員不足

看護師が不足すれば、 安全な医療・看護が提供できない

・5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げ

- ➔面会制限の緩和
- ➔PCR検査の削減
- ➔院内発生時は自部署対応(重症患者はコロナ病棟対応)
- ➔医療現場は感染対策を引き続き継続

} 感染源流入の可能性
感染管理に対する反発

世の中はアフターコロナ

医療現場はウィズコロナ

温度差の広がりを懸念



使命感・責任感だけでは 働き続けることは出来ない

・多くの企業は賃上げされている

➡命を預かる仕事をしながらも基本給は高くない

➡看護師の昇給率も悪い

➡夜勤手当がないと手取りが見劣りしてしまう

➡看護職員処遇改善もあり頑張ってきた。しかし、賃上げ(基本給)には繋がっていない

**あなたが医療を必要としたとき、看護師は存在していますか？
労働環境の見直し・賃上げが必要！！**

